

## RE100 達成に向けて自社発電所の再生可能エネルギー電力を実質自家消費

—当社が発電事業に参画するメガソーラー発電所の電力を筑波技術研究所で使用—

戸田建設(株)(社長:今井 雅則)は、2019年7月より自社の筑波技術研究所で使用する電力を100%再生可能エネルギー電力<sup>※1</sup>(以降、再エネ電力)としています。さらに2019年10月8日からは、その電力を当社が保有するメガソーラー発電所である「さくらの里メガパワー発電所」で発電されたものに切り替えました。当発電所は、当社が九州ガス(株)グループの(株)ティービーコーポレーションと設立した合同会社により、2015年よりFIT<sup>※2</sup>を活用した売電事業を行っています。

筑波技術研究所に再エネ電力を供給しているみんな電力(株)(社長:大石 英司)とさくらの里メガパワー合同会社間で特定供給契約<sup>※3</sup>を締結することで、「さくらの里メガパワー発電所」で発電される電力をみんな電力(株)に卸供給し、その電力を同社のブロックチェーン電力取引システムを活用して、筑波技術研究所で自家消費します。

スキームとしては、みんな電力(株)が「さくらの里メガパワー発電所」由来の環境価値<sup>※4</sup>を有するトラッキング付き非化石証書を市場から購入することで再エネ電力の実質自家消費を実現します(下図参照)。

当社のRE100達成に向けたロードマップでは、事業運営に使用する電力を2040年までに50%、2050年までに100%再エネ電力とすることを目標としています。長期的に、かつ安定的に再エネ電力を調達するため、当社は今後も自社で発電事業を行っている再エネ発電所の電力を有効に利用していきます。

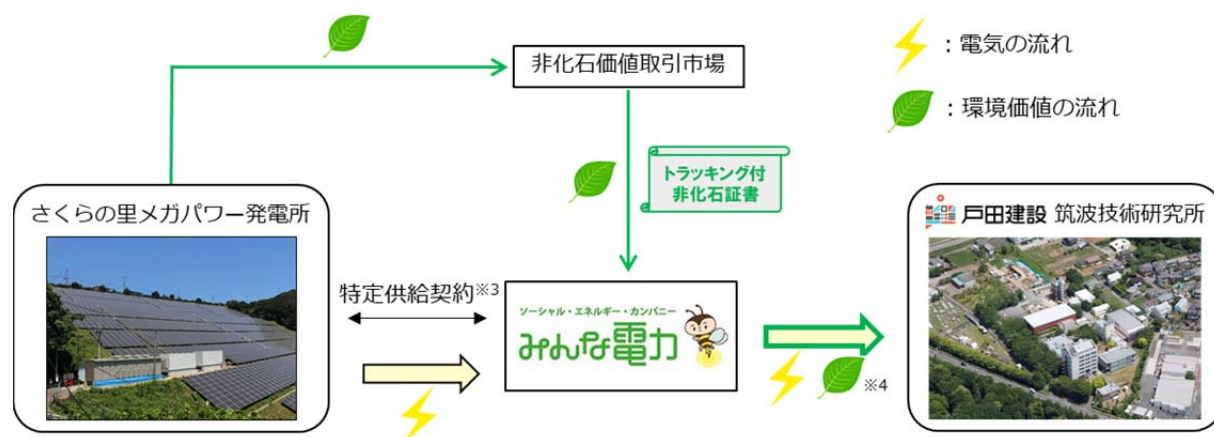


図. 「さくらの里メガパワー発電所」再エネ電力の使用スキーム



※1 再生可能エネルギー電力: 再生可能エネルギー電源から発電された電気

※2 FIT (Feed-in Tariff): 再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度

※3 特定供給契約: 発電事業者と小売電気事業者で締結する契約であり、発電事業者がFITにより売電した電力を、送配電事業者を介して特定の小売電気事業者に卸供給することが可能

※4 環境価値: 再エネ発電所の電気が有する「電気そのもの」の価値以外の「CO<sub>2</sub>を排出しない電力である」という価値